事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

平成 20 年 9 月 23 日

インドネシア事務所

1．案件名 インドネシア国前期中等教育の質の向上プロジェクト Program for Enhancing Quality of Junior Secondary Education
2．協力概要 （1）　プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述 インドネシア国（以下「イ」国）では 2001 年の地方分権化法の施行以降、教育行政においても、地方のニーズへの対応を強化していくために、分権化が進められている。さらに学校のニーズに対応した学校運営の強化が進められている。しかし実際には、地方政府や学校における自立的な課題分析能力や対応能力は未だ不十分である。 JICAは 1998 年以降、参加型学校運営[1]、授業研究[2]に関するモデル開発への協力、さらに開発されたモデルの県単位での実施への協力を行なってきた[3]。これらのモデルは保護者、コミュニティ、教員、校長、地方教育行政官といった学校関係者の学校運営と地方行政の能力を強化し、また、教員自身の授業改善の能力を強化することで、学校が課題に対応する能力を強化しようとするものである。これらのモデルの実施を通じてプロジェクト対象県では、学校関係者間のコミュニケーションの改善、教員や校長のコミットメントの向上、授業方法の改善、生徒の授業への関心や理解の改善　等の学校運営と教育の質に関する改善が見られる。 国民教育省は、地域や学校のニーズへの対応力強化を通じて教育行政や学校運営の妥当性や信頼性を高め、教育の質の向上を図ることを目指している。その際、上記の参加型学校運営と授業研究に関するモデルを教育の質改善の好事例として全国に普及する方針を有している。 本プロジェクトはこうした状況に対応して、参加型学校運営と授業研究モデルの全国普及と実施のための中央・地方教育行政、学校の能力の強化を目指すものである。このため JICA は、中央レベルの計画立案・調整能力の強化、州レベルのマスタートレーナーの能力強化のための支援を行なう。一方「イ」国側は、全国約 400 県に対する普及研修、各県1校の授業研究モデル校の設置を行なう。 参加型学校運営と授業研究モデルの普及に当たっては、中央から地方、学校という上からの普及とともに、地方、学校のニーズや課題の中央・地方行政へのフィードバックという双方向の「縦の連携」を強化する必要がある。さらに、中央-州-県等において並立する国民教育省系、宗教省系の機関どうしの協調が乏しいことから、これら異なる組織間の協力すなわち「横の連携」も強化する必要がある。そのため本プロジェクトは、国民教育省と並んで、宗教学校を所管する宗教省もカウンターパートとし、宗教学校も協力の対象に含める。

[1] 保護者、コミュニティの参加による、地域や学校のニーズを重視した学校運営。

[2] 教員による授業案の作成、授業の実施、授業の評価という plan-do-see のプロセスを通じた授業改善の取り組み。

[3]地域教育開発支援（1999-2001）、同2（2001-05）、地方教育行政改善計画（2004-08）、初中等理数科教育拡充計画（1998-2003）、同フォローアップ（2003-05）、前期中等理数科教員研修強化（2006-08）

（2）　協力期間

2008 年 12 月から 4 年間

（3）　協力総額（日本側）

約 6.6 億円

（4）　協力相手先機関

国民教育省、宗教省

（5）　国内協力機関

特になし

（6）　裨益対象者及び規模

[直接受益者]

① 中央レベル：国民教育省及び宗教省にて政策立案支援に携わる行政官　約 20 人

② 地方レベル：

・国民教育省傘下で全国 30 箇所にある教育の質保証機関（LPMP）の講師　約 360 人

・国民教育省傘下で全国 12 箇所にある科目別教員研修センター（P4TK）の講師　約 145 人

・宗教省傘下のジャカルタの研修センター（NCET）の講師：約 30 人

・宗教省傘下で全国 12 箇所にある研修センター（RCET）の講師：約 290 人

・公立教員養成大学 32 校の講師　約 510 人

・全国の代表指導主事・校長・教員　各州 4 名ずつ　約 530 人

③ 先行案件からの継続対象地域（レファレンスサイト[4]）

[参加型学校運営を実施する県・市]

バンテン州セラン市・セラン県・パンデグラン県：

校長　約 250 人、学生　約 74,000 人、教育行政官　約 20 人、指導主事　約 20 人

[授業研究を実施する県・市]

西ジャワ州スメダン県、ジョグジャカルタ州バントゥル県、東ジャワ州パスルアン県：

校長　約 300 人、学生　約 170,000 人、教育行政官　約 50 人、教員　約 1800 人

④ 新規対象地域（西スマトラ州、南カリマンタン州、北スラウェシ州内の各 1 県・市）の校長、教育行政官、指導主事、教員（対象地域が選定中のため未確定）

[間接受益者]

バンテン州、西ジャワ州、ジョグジャカルタ州、東ジャワ州、西スマトラ州、北スラウェシ州、南カリマンタン州の中学校教員　約 342,000 人、　中学生　約 4,271,000 人（全国中学校教員の 5 割、中学生の 4 割に相当）

[4] 全国の地方政府（県・市）が参加型学校運営と授業研究に取り組みを行う際に、参考事例となる地域のこと。

３. 協力の必要性・位置付け

（1）　教育開発における参加型学校運営と授業研究の重要性

「イ」国政府は 9 年生義務教育の達成を最優先課題とし、現在 85%(国民教育省、2006)である前期中等教育の総就学率を 2009 年までに 95%とすることを目標としている。後期中等教育の就学率は 32%(国民教育省、2006)であることから、3 分の 2 の生徒は前期中等教育後、社会に出ることになる。このため、前期中等教育において、社会のニーズに対応し、社会に出てから使える知識・能力を身につけることができる良質な教育が提供されることが重要である。このような中にあって、「地方教育行政改善計画（REDIP）」では、従来の画一的で非効率な学校運営を、保護者やコミュニティのニーズを踏まえ、学校のイニシアティブを重視したものに転換するための参加型学校運営のモデルを開発した[5]。「前期中等理数科教員強化（SISTTEMS）」では、従来の暗記型の授業を、生徒の理解を重視した授業に転換する上で重要な役割を果たす授業研究による教員研修モデルを開発した。これらのモデルはいずれも、これまでの支援を通じて県レベルでの効果が確認された実践的なモデルであり、インドネシアの教育開発において有効性の高いモデルである。

（2）　参加型学校運営と授業研究の教育開発政策上の位置づけ

「イ」国政府は中期国家開発計画（RPJP 2004-2009）の中で、1)安全かつ平和な国の実現、2)公正で民主的な国の実現、3)国民の経済的・社会的繁栄と福祉の実現の 3 つの柱を掲げており、3)において教育、保健、社会福祉等を通じた人間開発の促進を謳っている。また国民教育省は国家教育開発戦略（RENSTRA2005-2009）の中で、1)公正とアクセス拡大、2)質、教育内容の妥当性、競争力の向上、3)ガバナンス、説明責任、公的イメージの向上を掲げ、そのための取り組みとして学校運営への住民参加、教職員の能力開発、教育行財政の改善等を挙げている。

より具体的には、国民教育省は、教育行政の地方分権化の促進と学校運営の強化を目指して、学校運営補助金を拡大してきている[6]。本プロジェクトは、このような取り組みを促進するため、実践的かつ効果の高いモデルの全国レベルでの共有、普及を支援するものである。

また同省は教員の資格向上と給与改善からなる教員改革を進めているが[7]、本プロジェクトによる授業研究の普及は、教育現場における実際の学習プロセスの改善を通じて教員の継続的な専門

[5] 例えば不就学生徒が多い学校においては、就学キャンペーンや不就学生徒への働きかけに学校活動と予算を投入し、すでに就学が一定レベルに達している学校においては、教材整備に投入する、等の柔軟な対応を行なうもの。

[6] 教育行政の分権化促進と学校運営の強化については、世銀が Basic Education Capacity/School Improvement Through Sector Wide Approach (BEC-SISWA)、School Operational Assistance-Knowledge Improvement for Transparency and Accountability (BOS-KITA)による支援を行なっている。本プロジェクトはこうした支援とも調整、役割分担しつつ進めていくものであるが、特に、単なる制度の導入にとどまらない、学校と教育行政の計画能力強化や透明性のある事業運営といった、学校運営の質を高めていくことを支援することが期待されている。

[7] 教員改革に対しては、世銀が Better Education Capacity/School Improvement Thorough Reformed Management and Universal Ungrading Project(BERUMUTU)により、教員養成、教員研修の強化、教員評価の拡充、給与改善の制度整備等を支援している。本プロジェクトは、BERUMUTU を含むインドネシア政府の教員改革の中において、授業研究による実践的な授業改善を普及していく役割を担う。

性の向上を支援するものである。

このように、本プロジェクトは、参加型学校運営と授業研究のモデルの全国普及と実施のための国民教育省・宗教省、州、また、「イ」国側による県・市、学校の機能を強化することを通じて、「イ」国政府が学校運営改善と教員の質向上という教育開発の二大課題に対して実践的かつ効果的に取り組むことを支援するものである。

（3） 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け

外務省及び JICA は対「イ」国援助の重点分野として以下1）～3）を挙げており、このうち2）において基礎教育分野への支援（教育の質的向上、学校運営改善等）を打ち出している。

1） 「民間主導の持続的な成長」実現のための支援

2） 「民主的で公正な社会造り」のための支援

3） 「平和と安定」のための支援

また我が国政府は 2002 年に発表された「成長のための基礎教育イニシアティブ」の重点分野の一つである「教育の質向上への支援」（理数科教育支援、教員養成・訓練に対する支援、学校の管理・運営能力の向上支援）に整合している。

4. 協力の枠組み

（1） 協力の目標（アウトカム）

① 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）

教育の質向上のための重要な要素である参加型学校運営と授業研究を普及し、実施するための、中央・地方教育行政、学校の能力が強化される。

【指標】

以下の関係者の参加型学校運営と授業研究の普及と実施に関する機能（計画立案、予算編成、事業実施、モニタリング及び評価）が向上する。また、縦（中央・地方教育行政、学校）ならびに横（省庁や州・県・郡・学校など各行政・実施レベルの教育ステークホルダー：教育省系・宗教省系など）の連携（双方向の情報共有、課題への対応に向けた協力）が向上する。

- 国民教育省（関連部局）及び宗教省（関連部局）
- 国民教育省及び宗教省教員研修機関（4 機関）
  国民教育省の教育の質保証機関（LPMP）と科目別教員研修センター（P4TK）
  宗教省の中央教員研修センター（NCET）と地方教員研修センター（RCET）
- 州、県・市教育局
- 学校（普通／宗教学校、公立／私立学校）

② 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）

参加型学校運営と授業研究を通じて前期中等教育の質が広く国内において向上する。

【指標】（※）

1） 全国統一卒業試験の合格率

2） 教員の専門職認定の実績

※定量的な指標については、中間評価までに設定

（2）　成果（アウトプット）と活動

成果 1：参加型学校運営と授業研究を普及するための中央レベルの計画立案・調整能力が強化される。

【指標】（※）

1）参加型学校運営と授業研究の普及のためのガイドラインが作成される

2）教員と行政官の研修の全体計画とマニュアルが作成される

3）研修教材（配布物）が作成される

【活動】

1-1 参加型学校運営と授業研究に関する地域のニーズを調査する。

1-2 参加型学校運営と授業研究の普及に関する計画、調整及び政策立案を支援する。

1-3 参加型学校運営と授業研究を独自のイニシアティブで採用する地方政府に対して技術的なアドバイスを行う。

1-4 地方レベルでの参加型学校運営と授業研究の普及に関する評価・モニタリングを実施する。

1-5 研修教材の開発及び研修実施について他の援助機関と協働及び調整を行う。

1-6 教育関係者及び他の援助機関を対象に普及のためのフォーラムを開催する。

成果 2：参加型学校運営と授業研究を普及するための地方レベルの能力が強化される。

【指標】（※）

1）養成された教員研修機関等のマスタートレーナー（LPMP、P4TK、NCET、RCET 講師、大学教員等）の人数

2）教員研修機関で研修を受けた指導主事、校長、教員等の人数

3）教員研修機関における研修の計画とマニュアルが作成される

【活動】

2-1 中央レベルでのマスタートレーナー研修を計画する。

2-2 参加型学校運営と授業研究に関する研修教材を開発する。

2-3 マスタートレーナー研修を実施する。

2-4 指導主事、校長、教員対象の地方レベルの研修について教員研修機関に対して技術的支援を行う。

2-5 参加型学校運営と授業研究の普及について州教育局及び州宗教省事務所に対して技術支援を行う。

成果 3：参加型学校運営と授業研究を実施する能力がレファレンスサイトで強化され、対象地域で開発される。

【指標】（※）

（バンテン州）

1）参加型学校運営のために県・市政府が地方予算を割り当てる郡の数と割合

2）バンテン州における参加型学校運営ガイドラインが作成される

（西ジャワ州、ジョグジャカルタ州、東ジャワ州、西スマトラ州、北スラウェシ州、南カリマンタン州）

3) 参加型学校運営と授業研究を採用している指導主事会の数と割合

4) 参加型学校運営と授業研究を採用している校長会の数と割合

5) 授業研究を適用している現職教員研修活動の数と割合

6) 参加型学校運営と授業研究を採用している普通中学校と宗教中学校の数と割合

【活動】

3-1 バンテン州の 3 県・市における参加型学校運営の自立的実施に向けた支援を行う。

3-1-1 参加型学校運営に関する技術・予算・組織体制に関する実施計画を策定する。

3-1-2 参加型学校運営にかかる活動を実施し、モニタリングする。

3-1-3 参加型学校運営のガイドライン策定のため県・市に対して技術支援を行う。

3-1-4 エンドライン調査を実施する。

3-2 ジャワ島内の3地域における授業研究の実施能力を強化する。

3-2-1 科目別教員研修会（MGMP）のファシリテーター研修を実施する。

3-2-2 校長会、科目別教員研修会及び普通中学校/宗教中学校に対して授業研究の実施に関する技術支援を行う。

3-2-3 エンドライン調査を実施する

3-3 ジャワ島外の新規3サイトで授業研究を導入し、普及する。

3-3-1 授業研究の啓発活動を実施する。

3-3-2 ジャワ島内の3サイトと技術交流を行う。

3-3-3 ベースライン調査を実施する。

3-3-4 3サイトにて授業研究の実施計画を策定する。

3-3-5 MGMP ファシリテーター研修を実施する。

3-3-6 校長向けの学校運営研修を実施する。

3-3-7 授業研究を導入した科目別教員研修会活動を実施し、モニタリングする。

3-3-8 評価ワークショップを開催する。

3-3-9 エンドライン調査を実施する。

（3） 投入（インプット）

① 日本側

1) 専門家派遣（プロジェクト管理/教育計画、教育行政/援助協調、研修運営管理、学校運営、授業研究、教育評価）

2) 本邦研修（毎年 30 名：先方とのコストシェアにより実施）

3) 学校配賦金（ブロックグラント）[8]

4) マスタートレーナー研修開催経費

5) リソース大学[9]とパートナー大学[10]の技術交流経費

[8] 参加型学校運営を支援するバンテン州のみ対象。ただし、JICA 負担分を暫時的に県・市政府による地方予算へと移行する。

[9] すでに授業研究に取り組んでいるインドネシア教育大学、ジョグジャカルタ大学、マラン大学。

[10] 本プロジェクトで授業研究に取り組むパダン大学（西スマトラ州）、ランブンマンクラット大学（南カリマンタン州）、マナド大学（北スラウェシ州）。

6) その他必要経費

② インドネシア側

1) カウンターパートの配置（国民教育省、宗教省、対象県・市教育局）

2) 全国約 400 県に対する普及研修及びモデル校設置経費

3) 協力機関（インドネシア教育大学、ジョグジャカルタ大学、マラン大学等）による技術的支援

4) 事務所提供

5) 学校配賦金（ブロックグラント）

6) 指導主事会、校長会、現職教員研修会活動にかかる経費

7) リソース大学とパートナー大学の日常的活動費（日当、交通費）

8) その他必要経費

（4） 外部要因（満たされるべき外部条件）

① 前提条件

1) 国民教育省が参加型学校運営と授業研究の普及に主体的に取り組むことにコミットしている。

2) 宗教省が本プロジェクトにコミットしている。

② 外部条件（活動から成果へ）

1) 「イ」国が社会・経済・政治的要因や自然災害によって紛争や混乱に陥らない。

2) 中央及び地方のカウンターパート、リソース/パートナー大学教員が積極的、協力的に本プロジェクト活動に参加する。

3) 校長、教員、保護者等が積極的に本プロジェクト活動に参加する。

③ 外部条件（成果からプロジェクト目標へ）

中央及び地方政府内の人事異動が本プロジェクトの実施に致命的支障を来さない。

④ 外部条件（プロジェクト目標から上位目標へ）

参加型学校運営と授業研究を重視する国民教育省、宗教省の政策が変わらない。

県が教育の質向上とそのための参加型学校運営と授業研究を重視する。

⑤ 外部条件（上位目標以上）

教職員の質的向上を重視する「イ」国政府の政策が変わらない。

5. 評価 5 項目による評価結果

（1） 妥当性（Relevance）

本案件は、以下の理由から妥当性が高いと判断される。

① 既述のとおり「イ」国政府は中期国家開発計画の中で、国民の経済的・社会繁栄と福祉の実現を掲げており、この中で教育、保健、社会福祉等を通じた人間開発の促進を謳っている。また国民教育省は国家教育開発戦略の中で、1)公正とアクセス拡大、2)質、適切性、競争力の向上、3)ガバナンス、説明責任、公的イメージの向上を掲げ、これらの細目として住民参加、教職員の能力開発、教育行財政の改善等を挙げている。本プロジェクトは学校運営改善と授業研究を通じてこれらの開発課題に取り組むものであり、高い効果を上げる戦略として適切である。

② 現在、教育行政の地方分権化が進展する一方で、地方政府の不十分な能力や教育予算の地

域間格差の拡大等の構造的な問題が生じている。本プロジェクトは、 参加型学校運営と授業研究を地方に普及するための、中央の計画立案・調整能力の強化、地方の普及と実施の能力強化に取り組むものであり、脆弱な地方政府の行政能力の改善に貢献するものである。

③ 我が国政府は対「イ」国援助の重点分野の一つとして「民主的で公正な社会造り」への支援を掲げ、教育分野をその重要なコンポーネントと位置付けている。さらに我が国は「成長のための基礎教育イニシアティブ」において「教育の『質』向上への支援（理数科教育支援、教員養成・訓練に対する支援、学校の管理・運営能力の向上支援）」を挙げている。当該分野における我が国の具体的な取り組みは質の向上への貢献という点で被援助国及び他ドナーから評価されており、本件における日本の比較優位性は高いといえる。

（2） 有効性（Effectiveness）

本案件は、以下の理由から高い有効性が見込まれる。

① 本案件はこれまで JICA が実施してきた「地域教育開発支援調査」（1999～2005 年）、「地方教育行政改善プロジェクト」（2004～2008 年）による成果（地方行政の能力強化、コミュニティの教育への関心向上、校内の活動活性化、就学率の向上等）と、「初中等理数科教育拡充計画」（1998～2003 年）、「前期中等理数科教員研修強化」（2005～2008 年）による成果（教員の教授意欲向上、生徒の学びを促進する授業の実現、学校内の活性化等）を踏まえ、その成果を普及させる基盤の構築を目的とするものである。すなわち、これまで別々に行われてきた運営（マネジメント）面での支援と教授（ペダゴジー）面での支援をマスタートレーナー研修及び学校単位で有機的に結び付けて一つの取り組みとすることにより相乗効果を発現させることが期待される。

② これまでの協力対象が特定の地域（県・市レベル）に留まっていたのに対して、本件協力では中央政府と全国に設置された国民教育省と宗教省の研修機関（P4TK、LPMP、NCET、RCET）を通じて、参加型学校運営と授業研究の方法（理論と実践）を普及することを目指している。また、普及に関しては上述の投入にあるとおり、学校単位及び地域での研修会においてインドネシアの取り組みの中で普及されることが想定されている。

③ 中央レベルでの政策立案支援に関しては、国民教育省に派遣中の初中等教育アドバイザー専門家との連携のもと、援助協調の枠組みの中でも効果的な活動が期待される。

④ 本案件は、中央レベルから地方（州）レベルへ、さらに「イ」側の取り組みにより、県・市レベル、学校レベルへの参加型学校運営や授業研究の普及を目指すものであるが、地方分権化が進んでいる現状では、中央の号令で一律に導入することはできない。導入するかどうかは、最終的には県・市の判断による。本案件においても、中央レベル→地方（州）レベル、さらに県・市、学校レベルという一方向、一律の普及では十分ではなく、県・市レベル、学校レベルのニーズや課題に対応していくことが重要である。このため、下位のレベルから上位のレベルへのフィードバックとそれへの対応、すなわち「縦の連携」の強化が不可欠である。この点に関しては、中央政府のモニタリング能力の強化や、マスタートレーナー研修における県・市レベル、学校レベルニーズや課題把握を盛り込むことを想定している。

⑤ 本案件ではマドラサと普通学校を協力の対象とし、宗教省と国民教育省をカウンターパートとしている。全国的に、普通学校、マドラサの違いなく、参加型学校運営と授業研究を普及させてい

くためには、宗教省と国民教育省の間の組織対組織の協力関係を強化していくことは困難ではあるが重要である。宗教省は、州レベルに研修機関を有し、県・市レベルに教育担当部署 を有している。本協力はこれらの組織と国民教育省ラインの同レベルの組織の連携、すなわち「横の連携」を促進する。

⑥ 全国への普及、特に国民教育省・宗教省−州−県・市−学校という普及は、その過程で普及の内容が薄まることが想定される。本プロジェクトでは、すでに授業研究の知見が蓄積されている 3 県・3 教育大学（リソース大学）（西ジャワ州スメダン県・インドネシア教育大学、ジョクジャカルタ州バントゥル県・ジョクジャカルタ大学、東ジャワ州パスルアン県・マラン大学）及び新規に授業研究を導入する 3 県・3 教育大学（リソース大学）（西スマトラ州 1 県[11]・パダン大学、北スラウェシ州1県・マナド大学、南カリマンタン州 1 県・ランブンマンクラット大学）がレファレンスサイトとして、新たに授業研究に取り組んでいこうとする県や学校からの視察を受け入れ、また情報提供を行なうことで、授業研究の質を確保することに貢献する。これにより、面的普及と質の確保を同時に行なう有効性の高い協力が行なわれる。

⑦ 国民教育省と宗教省の研修機関（P4TK、LPMP、NCET、RCET）に在籍するマスタートレーナー及び教員養成大学講師、全国の代表指導主事・校長・教員に対する研修は、研修参加対象者をこれまで授業研究の経験と知見が蓄積されているジャワ島内の 3 地区に振り分けて、それぞれの地区にて日本人専門家がインドネシア教育大学、ジョグジャカルタ大学、マラン大学という3つのリソース大学と連携する形で実施することを想定している。これら 3 地区は授業研究の研修現場を視察することも可能であり、効果的な研修の実施が可能である。

⑧ 本案件は過去 10 年にわたる JICA の基礎教育分野の協力成果（参加型学校運営と授業研究）を学校における一体的な取り組みとして融合し、全国の州・県レベル指導者の育成と事業の展開を図るものである。これに加えて、宗教省を新たに実施機関として加えることにより、同省と国民教育省が連携して活動を進めることが期待されている。また、効果的な普及拡大を促進する観点から、インドネシアの基礎教育分野に対する他援助機関の支援動向も踏まえつつ、先方政府の資金ニーズや事業の自立発展性を十分考慮した上で、資金協力も視野に入れた協力を行う。

（3） 効率性（Efficiency）

本案件は以下の理由から効率的な実施が見込まれる。

① 当該分野における協力は初期の先行案件に遡ると 10 年間に及ぶものであり、すでに多くの「イ」側関係者が本案件の内容（参加型学校運営と授業研究）について知悉している。特に現場レベルでは、参加型学校運営に関しては 3 州 6 県・市（北スラウェシ州ビトゥン市、中部ジャワ州ブレベス県、プカロンガン県、バンテン州セラン市、セラン県、パンデグラン県）、授業研究に関しては 3 州 3 県（西ジャワ州スメダン県、ジョグジャカルタ州バントゥル県、東ジャワ州パスルアン県）の行政官、学校関係者が経験とノウハウを蓄積している。

② 授業研究に関しては、先行案件で支援を得ているジャワ島内の 3 つの旧教員養成系国立大学（インドネシア教育大学、ジョグジャカルタ大学、マラン大学）が引き続きリソース機関として機能

[11] 新規の 3 県については今後「イ」国側で選定。

することになっている。同 3 大学は独自の理数科教育に関するネットワークを持っており、ジャワ島外の新規対象州の 3 大学とも協調しつつ、授業研究のより一層の普及・定着を図っていくことが期待できる。なお、事業の効率的実施のため地理的近接性を考慮し、主にインドネシア教育大学はパダン大学（西スマトラ州）、ジョグジャカルタ大学はランブンマンクラット大学（南カリマンタン州）、マラン大学はマナド大学（北スラウェシ州）を技術支援する体制によりジャワ島外の対象地域で事業を実施する予定である。

③ 本案件は国民教育省と宗教省が全国に有する研修機関（LPMP、P4TK、NCET、RCET）を通じて、参加型学校運営と授業研究の普及を目指すものである。すなわち、これまでなかった研修制度を立ち上げるのではなく、行政官、指導主事、校長、教員向けの既存の研修プログラムに参加型学校運営と授業研究の要素を加えるものであり、これらの研修機関においてはインドネシア側による研修計画と予算措置により従来どおり円滑な業務の実施が期待できる。

④ 投入のタイミングについては国民教育省の普及戦略に適った順序・タイミングを計画しており、かつコストについても本プロジェクトの成果をインドネシア側が順次カスケード方式で展開していく分担を行っており、普及の広がりを考えると効率性の高い投入となっている。以上のことから適切な案件実施が見込まれる。

（4） インパクト（Impact）

本案件のインパクトは以下の観点から大きなインパクトが予測できる。

① 本プロジェクトは参加型学校運営と授業研究を全国的に普及するための「イ」国側の普及体制を確立するものである。これにより、上位目標達成に向けた「イ」国側の自立的な活動に貢献すると考えられる。

上位目標は前期中等教育の質がインドネシア国内において向上することである。「イ」国側はプロジェクト終了の 2011 年まで、日本側の支援に合わせて、全国各県約 400 校に参加型学校運営と授業研究のモデル校を設置する計画である。過去の支援において両モデルの有効性が「イ」側によって強く認識されており、今後県行政がモデルを採用する際に、モデル校を拠点に県内の他校へと広がっていくことが考えられる。その結果、より多くの中学校教員の授業が改善され、結果として児童の全国統一卒業試験の結果が向上するなど、教育の質向上に関するインパクトが見込まれる。

（5） 自立発展性（Sustainability）

以下のとおり、本案件による効果はプロジェクト終了後も継続されると見込まれる。

① 国民教育省は国家教育開発戦略の中で、教育のガバナンスと質の向上を掲げており、本件協力は今後も「イ」国の政策上重要な位置を占め続けると考えられる。

② 国民教育省と宗教省管轄下の機関による国・州レベルの研修制度はすでに確立されており、経常予算も確保されている。また県・市レベルにおいても、指導主事会、校長会、現職教員研修といった様々な活動が行われている。本案件はこうした制度に内容（参加型学校運営と授業研究）を乗せて面的普及を図ろうとするものであり、高い持続性が期待できる。ただし、面的展開においては、先方政府の資金ニーズや他援助機関の支援動向を踏まえ、事業の自立発展性を

十分精査した上で、適切な組み合わせによる資金協力の投入を検討する。

③ 3リソース大学ではこれまで大きな人事異動なく機能してきたため、今後も継続して3パートナー大学を支援することが期待される。また 3 パートナー大学にあっては各島内における授業研究の新しいリソース機関となることが期待される。

④ 本案件で作成予定の参加型学校運営と授業研究の普及マニュアル、研修マニュアル・教材は成果品として活用され続けることが期待できる。また各対象地域については生きた実践事例としてプロジェクト終了後も、非対象地域の関係者や他ドナーのレファレンスサイトとして機能し続けることが期待される。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

① 新規対象地域はジャワ島以外の各島 1 州の中から 1 県・市が明確かつ公正な基準に則って選定される予定である。

② 本協力では普通中学校（公立・私立）のみならず宗教省が所管する宗教中学校（公立・私立）も対象としている。宗教中学校は普通中学校とカリキュラム・教育内容は同じだが、宗教の授業が追加的にある。また非資格教員の割合が普通中学校よりも高く、貧困家庭の子弟が通学するケースが多い。その意味において本件協力を通じて両者の格差が縮小されることにより貧困層への裨益が見込まれる。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

先行案件である「地方教育行政改善計画（REDIP）」及び「前期中等理数科教員強化（SISTTEMS）」の教訓を活かし、本案件では具体的に以下の取り組みをプロジェクトのデザインの中に取り込んでいる。

① 本案件の成果を普及・定着させていくためには中央、州、県・市、学校といった多層にわたる関係者の積極的な参加を促し、かつ相互の結びつきを強化する。

② 特にその知見・ノウハウが政策を主導する中央政府において蓄積・内部化されるようにする。

③ これまで 3 リソース大学が果たした現場における授業研究支援の役割は計り知れないが、当初からリソース機関として機能したわけではない。新しい 3 パートナー大学の教員についても人材育成を図りながら、最終的にリソース大学として機能するよう指導していく。

8. 今後の評価計画

2010 年 9 月頃　中間評価調査

2012 年 5 月頃　終了時評価調査